

取調べの可視化 実現ニュース

2015
通算第28号
2015.5.1

今号の特集

- 取調べの可視化、法案審議へ
- 各地で市民集会を開催 大阪では法教育用冊子も発刊
- 大阪弁護士会シンポジウム「命とは」
- 冊子「取調室の中で何が!?」発刊
- 愛知県弁護士会の取り組み
- 取調べの可視化市民集会「元特捜検事とえん罪被害者が語る!!」を開催
- 岡山弁護士会「映画『BOX 袴田事件 命とは』で取調べの可視化を考える」を開催
- 可視化シンポジウム開催～福岡県弁護士会～

編集責任：日本弁護士連合会 取調べの可視化実現本部

各地で市民集会を開催 大阪では法教育用冊子も発刊

大阪弁護士会取調べの可視化実現大阪本部 事務局長 森 直也

市民シンポジウム「MBSア ナウンサー西靖さんと考える 取調べのこと、可視化のこと、ホント?」開催

2015年2月7日、大阪弁護士会館において、標記シンポジウムが開催されました。

シンポジウムでは、ゲストとして、主に関西圏においてニュース番組等の司会を務めるMBS毎日放送アナウンサー、西靖さんをお招きしました。冒頭では、西ア ナウンサーと当職による対談形式で、可視化の基本を題材にトークがなされました。

また、「えん罪被害者の話を聞いてみよう」と題して、三鷹バス痴漢えん罪事件のえん罪被害者・津山正義さん、そして、北九州爪ケアえん罪事件のえん罪被害者・上田里美さんと弁護士であった東 敦子(福岡県)にお越しいただき、体験談をお話しいただきました。いずれのお話も、まさに体験した人でなければ話せない迫真の内容で、参加者も聞き入っていました。

後半では、西ア ナウンサー、指宿信成城大学教授、小坂井久(大阪)をパネラーに迎えて、パネルディスカッションが行われました。ここでは、可視化がどのような法律となるのか、また、法制

取調べの可視化、法案審議へ

取調べの可視化実現本部 事務局長 池田 綾子

法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会の答申に基づく刑事訴訟法等一部改正法案が、2015年3月13日、閣議決定され、今通常国会での成立が見込まれます。同法案では、裁判員裁判事件など限られた事件について、身体拘束後の警察及び検察における被疑者の取調べの全過程の録画が義務づけられました。ただし、機器の故障等いくつかの例外があります。

また、このほか、協議・合意制度(いわゆる「司法取引」、勾留後の全事件についての被疑者国選弁護の保障、公判前整理手続における証拠リストの提出、通信傍受の対象犯罪の拡大なども定められました。このうち、取調べの可視化は、法律公布後、3年以内に施行することとなっています。

大阪弁護士会シンポジウム 冊子「取調室の中で何が!?」発刊

大阪弁護士会取調べの可視化実現大阪本部 事務局長 森 直也

化後の運用や問題点まで、幅広く話し合われました。

シンポジウムには、市民を中心に160名に及ぶ参加があり、市民の皆さんの可視化への関心の高さを伺わせる盛況ぶりでした。

冊子「取調室の中で何が!?」発刊

この度、若い世代に取調べの可視化の必要性を理解してもらおうと、大阪弁護士会取調べの可視化実現大阪本部の企画により標記の冊子が作成されました。

内容は、若者が痴漢えん罪事件に巻き込まれる様子を、取調べが録画されている場合とされていない場合を比較する形で、分かりやすいマンガ形式で描いたものです。今後、法教育出張授業の場で配布するなど、可視化の問題を身近に感じてもらえるよう活用する予定です。



愛知県弁護士会の取り組み 取調べの可視化市民集会 「元特捜検事とえん罪被害者が語る!!」を開催

愛知県弁護士会取調べの可視化実現本部 事務局長 園田 理

2015年3月7日、愛知県弁護士会主催、日弁連・中部弁連の共催で、市民集会「元特捜検事とえん罪被害者が語る!!」を開催しました。クレディ・スイス証券集団申告漏れ事件で東京地検特捜部の取調べを体験されたえん罪被害者八田隆さん、元大阪地検特捜部検事で厚労省元局長で証言改ざんを行い服役後、SNSを通じて刑事司法の問題点を発信されている前田恒彦さんをお招きし、講演やパネルディスカッションを行いました。

八田さんは、取調べは真実を八田さんは、取調べは真実を

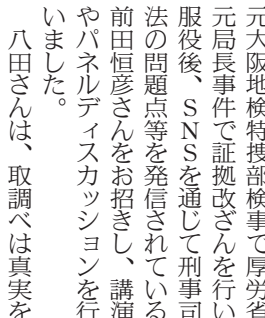
お二人から、よりよい刑事司法へ向けての様々な提言なども

探求する場だと思っていたが実際は違い、被疑者に有利なことは調書に書かれない、などと話され、前田さんは、取調官は被疑者がひよっとしてやっつけていんじゃないかと疑っては自分がとれないと教えられている、在宅段階や参考人の取調べについても可視化が必要だ、などと話されました。

あり、市民の方々に取調べの可視化のみならずこれからの刑事司法の課題を考えていただくよい機会となったのではないかと思います。



八田隆さん



前田恒彦さん

岡山弁護士会 「映画『BOX 袴田事件 命とは』で 取調べの可視化を考える」を開催

岡山弁護士会人権擁護委員会 委員 近藤 剛

2015年1月17日、岡山弁護士会は、日弁連及び中国弁護士会共催で、「映画『BOX 袴田事件 命とは』で取調べの可視化を考える」シンポジウムを開催しました。シンポジウムには、法曹関係者や一般市民の方々を含め、100名以上の参加がありました。

まず、当委員会から死刑廃止に向けた当会の活動状況を報告

した後、「BOX 袴田事件 命とは」を上映。取調べの可視化がなされていない密室での取調べ、それにより作られる自白調書について重い問題提起をするものでした。

映画上映後、小坂井久(大阪)から、「袴田事件を踏まえて取調べの可視化を考える」法制審議会特別部会は冤罪防止に向けた当会の活動状況を報告

岡山弁護士会人権擁護委員会 委員 近藤 剛

法制審議会の議論が始まった経緯や、法制審要綱案は問題点もあるが、同時に大きな状況の変革をもたらした意義があること、問題点は、弁護実践により改革していくことで克服することができること、さらなる可視化の推進に向けて市民とともに取り組んでいくことが重要であることが述べられました。



シンポジウム会場は多くの参加者の熱気に包まれた

可視化シンポジウム開催 ～福岡県弁護士会～

福岡県弁護士会刑事弁護等委員会 委員 美奈川 成章

2015年2月14日、当会では「それボク」は過去の話?」取調べの可視化の現在」と題して、周防正行監督、小坂井久(大阪)、えん罪被害者らを迎え、シンポジウムを開催しました。

三鷹バス痴漢えん罪事件の津山正義さんへのインタビュでは、否認している津山さんに取調べ警察官が「バスの車載カメラに君が痴漢をしたところ

映っている、目撃者がいるから自白しなさい。」と言い、自白を強要されたと述べられました。その後、北九州爪ケアえん罪事件の上田里美さんへのインタビュ、袴田事件の袴田巖さん本人のビデオレターの上映、小坂井久から可視化と法制審特別部会の経緯等に関する基調報告がありました。

最後に、周防監督、小坂井久、爪ケア事件弁護士の天久泰

福岡県弁護士会刑事弁護等委員会 委員 美奈川 成章

委員 (福岡県)、元裁判官の陶山博生(同)によるパネルディスカッションが行われ、陶山委員は「自白の任意性について水掛け論になった場合、裁判所は検察官の負けと判断するくらいに気構えが必要だ」、周防監督が「取りまとめ案は不完全ではあるが、全事件・全過程可視化へ向けた大きな一歩だ」と話されました。



パネルディスカッションの様子